

第7回京都市再犯防止推進会議 会議録

日 時 令和6年9月3日（火） 13時00分～15時20分

場 所 京都市役所 分庁舎 第4会議室

出席者 別紙のとおり

1 開会

村井部長から開会挨拶及び各委員自己紹介。

2 座長の互選等

京都市再犯防止推進会議開催要綱第3条第2項に基づき委員から座長を選出することとし、全委員賛成の下、藤岡委員を座長に選出した。その後、藤岡座長から同条同項に基づき、副座長として志藤委員を指名した。

3 議事

（藤岡委員）

通算7回目の会議であり、今年度初めての会議となる。委員の皆様から意見を賜ればと思うのでよろしく願います。

議題1については、まず初めに令和5年度の取組状況を事務局から説明いただき、意見交換をしていただいたうえで、令和6年度の取組予定の説明及び意見交換を行いと思う。それでは、議題1について説明をお願いします。

（事務局）

議題1のうち令和5年度の取組状況について説明（資料1及び資料2）

（藤岡委員）

令和5年度の取組状況について、御質問、意見等があれば願います。

（藤岡委員）

企業との研修会において、企業側から受入体制の懸念事項や受け入れてみようなどの意見はあつたりしましたか。

（事務局）

企業との研修会において、課題等の意見は出ていないと認識している。比較的前向きと認識している。

(藤岡委員)

「あしたの京都」については更生保護関係の方に紹介し、好評を得ている。企業側に対してうまく活用したほうがよい。企業側に利益があるような刺激を与える必要があるので、京都市としてもしっかりと考えていただきたい。

(寮委員)

生きづらさを抱える補助金の関係について、補助金の額はどれくらいか。またどんな成果があったのか簡単にお聞かせいただきたい。

(事務局)

御質問いただいた補助金については、令和5年度は予算額として180万円計上させていただいている。そのうえで、令和5年度は3団体から申請をいただき、事業の内容に応じて配分し、交付させていただいている。

交付団体については、①一般社団法人京都わかくさねっと、②株式会社 MIYACO、③NPO法人いっぽねっとの3団体に交付している。

①一般社団法人京都わかくさねっとについては、居場所づくりとして少女主体の居場所のイベントを計107日開催し、京都の伝統文化体験等を実施した。また、居場所づくりで出会った少女のうち、支援が必要な少女に対して心理専門家の指導を受けながら、寄り添い、話を聞くとともに、必要に応じて宿泊場所等の提供を行った。

②株式会社 MIYACO については、居場所づくりとして中京区にある更生保護施設の盟親において就職イベント等を月1回実施した。

③NPO法人いっぽねっとについては、働く一歩を応援する事業として、中小企業の経営者等と参加者が交流を図る交流会を計5回実施した。参加者に対しては、模擬面接等の実施をした。

(寮委員)

①京都わかくさねっとの利用人数はどれくらいか、また、③いっぽねっとの活動で就職につながった方はおられるのか。

(事務局)

①京都わかくさねっとの参加人数については、107日開催した居場所づくり事業として延べ629名、寄り添い支援では、延べ114名を支援された。③の活動のうち実際に就職した方については手持ち資料として把握していないため、後日、御報告させていただく。

(升光委員)

ハンドブック「つなぐつながる」や「明日のきょうと」、居場所づくりなど、立ち直りを求めている人に人との出会いを提供できたことが理解できた。

次の議題のアンケート調査にもかかわってくるが、必要としているけども前に踏み出せない方達がハンドブック等を手に取ってどう感じたか手ごたえみたいものはあるか。また、再犯率が高い状況となっているが、原因や背景はどのように考えているか。

(事務局)

ハンドブックをはじめとした広報物については、どこまで活用されているのか、どこまでニーズがあるのか、これから検証していく必要があると考えている。もっと他にもハンドブックに掲載すべき内容があるとの意見も出てくると思うので随時、改善していく必要があると思っている。

再犯率の高さについても、アンケート調査により原因や背景を把握できればと考えているところである。

(森岡委員)

ハローワークでは、氷河期世代に対する支援を実施しており、今年度からは、中小企業同友会が母体となっている NPO 法人いっぽねっと主催の求人者セミナーに講師として伺う予定である。再犯防止の関連で同法人とつながれる情報をいただけたことは大変ありがたいことである。

私自身、ハローワークでは、出所者の支援を担当していた際は、薬物、傷害犯歴をお持ちの方がおられたが、半数は再犯者となった。殺人を犯した方は、インターネットで氏名が残ってしまうなどの課題があり、裁判所に氏名変更の申請をされたが、合理的な理由がないとして却下された。その方はいつ自分の素性がばれてしまうかという恐怖の中で就労されており、そういった不安解消のためにハローワークを利用されていた方もいた。

(藤岡委員)

令和6年度の取組予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題1のうち令和6年度の取組予定について説明（資料1及び資料2）

(藤岡委員)

令和6年度の取組状況について、御質問、意見等があればお願いします。

(寮委員)

補助金の件で令和6年度は5団体となっているが予算は増えているのか。交付額は1団体当たり減るという理解でよいか。

(事務局)

予算は増えておらず、団体数が増えたことにより、1団体当たりの交付額は減ることとなる。

(藤岡委員)

京都市の財政状況を踏まえると中々難しい。他の自治体では基金を募ることも実施しているが、実態として進んでいない。いずれにしても、財政基盤を拡大することも大きな課題となる。

(藤岡委員)

御承知のとおり、滋賀県大津市の保護司の事件を踏まえて、保護司制度を改めて考えることに関連して、もう一度全体として、寄り添い支援の在り方を考えるべきである。

法務省の令和7年度の概算要求では、保護観察官を増員要求するとの資料もあり、保護観察官や保護司をはじめとした寄り添い支援の第一線の方々について、より一層の充実を図ろうとしている。保護司の在り方検討委員会では今年の10月に報告書が出るため、それらを踏まえて新たな展開があると思う。

日本の保護司制度は、定員5万2千人であるが、実際は4万8千人程度である。保護司は公務員であるが、ほぼ無給でやっているものであり、世界に誇れる制度である。

京都市保護司会から決議文では、保護司制度はボランティア精神に基づき、維持・継続すべきとの意見もある。

犯罪をした方への立ち直り支援は、最終的にコミュニティである地域社会に入る流れが重要であり、そういった方々をコミュニティとしていかに受け入れるかが最後に残る大きな課題であると思う。

(寮委員)

地域のコミュニティ力が大事である。それを強化していくには仕組みづくりも重要であるが、例えば、上京区の団体は「置きベン」という取組を実施している。ベンチを地域の方にプレゼントすることで、地域コミュニティが変わってきた。こういった取組を広げていくことが重要であると考えている。

(藤岡委員)

京都市の各区の地域力推進室の在り方は様々であり、例えば、下京だと京都の玄関口としてのおもてなしを大切にしつつ、ルールを守らない外国人観光客がいる状況下で、ど

うやって地域を創っていくのかという課題となり、コミュニティのメンテナンスが始まっている。各町内会、組単位がどういう風が変わっていくのか。各区の地域力推進室との連携も益々必要になるかと思う。孤独・孤立な人たちを誰が手助けしてつなぐのか、つなぎ手はどこにいるのか等々。庁内連絡会議でもその当たりの議論を充実させていきたい。

(富江委員)

「あしたの京都」の作成部数はいかがか。

(事務局)

5,000部作成している。

(富江委員)

半分は既に配布済みであるとのことだが、今後もしっかり活用すべきものであり、活用方法によっては効果的な啓発になると考える。

(事務局)

配布先について、市役所本庁舎、分庁舎、区役所等にも配架している。引き続き、市民や事業者等にとっていただきやすい場所等も含めて、検討させていただく。

(藤岡委員)

刺激を一番与えたいのは中小企業である。企業側としても一度雇用してみようかとなっただけのような取組が必要か考える。配布先の検討など、もう少し工夫すべきである。

(事務局)

企業名は伏せさせていただくが、協力雇用主に興味がある企業に対して、再犯防止の取組について講義をさせていただいた。企業としては、昨今の担い手不足もあり、再犯者の方を雇用したい気持ちがある一方で、従業員の理解が不足している部分もある。引き続き、企業に対する理解促進の取組を進めていくとともに、本市の中小企業の所管部署とも連携を深めてまいりたいと考えている。

(藤岡委員)

青少年の課題も同じだろうと思う。

(石田委員)

NPO 法人いっぽねっとの交流会や運営会議に何度か出ているが、建築や輸送関係の企業は人手不足で、厳しい状況にあると聞いている。

NPO 法人いっぽねっとは、若いころにいろいろな経験をしていたという企業の方も参加しており、非常に理解はあるのだが、支援をいただいたケースで迷惑を掛けてしまうと、次の事例が中々生まれないという課題がある。

また、当施設の寮生は施設入所後、1週間から1か月で次のステップに進みたいと考えているが、NPO 法人いっぽねっとのスタンスは、親のように寄り添って一緒に成長していくというもので、スローペースであるため、当施設の寮生とはペースが合わず、就労支援をしていただくのは難しいと感じている部分もある。

男性対象者の就労支援は、かなり実績もあるようで、当施設としてもせっかく関係を持たせてもらったので、何とかしたいとは思っている。

(藤岡委員)

NPO 法人いっぽねっとはどれくらいの対象者が参加しているのか。

(石田委員)

NPO 法人いっぽねっとの支援では、引きこもりや障害者の方といった就労困難者が支援団体を通じて企業との交流会に参加しており、中小企業と支援団体が一緒になって支援をしていくという流れであり、その都度で対象者数は変わる。また、対象者が継続就労できているのか、途中で辞めてしまったのかといった経過は分かるようになっている。

(藤岡委員)

NPO 法人いっぽねっとは寄り添い型の支援をされているということか。

(石田委員)

そうである。NPO 法人いっぽねっどに参加されている企業は企業家としても一緒に成長していこうというスタンスで支援をされている。

(藤岡委員)

対象者に継続して寄り添ってもらえる組織は大事であり、様々な組織が重なり合ってネットワークが形成できたら一番良い。そういったネットワークの実現は大変だが、実現の方向に進んでいる推移を注視したい。

(谷淵委員)

再犯者の罪名では窃盗が一番多く、増加しているとのことだが、年齢別のデータはある

のか。

(事務局)

令和5年は、40～64歳代が40%程度と一番多く、次いで20～30歳代で30%、次いで65歳以上が22%程度、10代は5%程度となっている。

(谷淵委員)

65歳以上の高齢者は増えてきているのか。

(事務局)

直近5年の数字は、ほぼ横ばいとなっている。

(森岡委員)

京都市に尋ねることではないかもしれないが、滋賀県内のハローワークに出向していた時に、中小企業20社程に集まっていただき、ハローワークや出所者を実雇用している企業が講師となって、出所者の雇用に理解を求めるためのセミナーを開催していた。どこが主催か思い出せないが、保護司会からの要望であったと記憶している。京都府内ではそういった取組はあるのか。

(事務局)

そういったセミナーは把握していない。

(藤岡委員)

オブザーバーで参加いただいている京都府はどうか。

(高橋氏)

人権啓発の観点で、府内の企業向けに研修をしているというのは聞いたことがあるが、協力雇用主に限定した内容では把握していない。

(石田委員)

NPO法人いっぽねっとの母体である中小企業家同友会で、協力雇用主を紹介する研修を実施したことがある。

(藤岡委員)

中小企業家同友会で実施されている研修の規模感や実施体制などは、事務局に把握しておいていただきたい。

(事務局)

確認させていただく。

(道野委員)

滋賀県で開催されているのは、おそらく協力雇用主のセミナーではないかと思う。就労支援事業者機構の事業として協力雇用主に関する企業向けのセミナーがあり、府内の企業向けには実施している。今後、京都市内の企業をターゲットに実施するというのもできるかと思う。

(藤岡委員)

協力雇用主に関しては、登録社数が多いが実雇用は少ないという現状がある。それは社長が悪いという単純な話ではなく、会社コミュニティの問題である。出所者を雇うと会社が機能しなくなるのではないかという危惧がある。企業に対して、雇って欲しいと一方的にお願いするのではなく、会社コミュニティの在り方を考える必要がある。会社内の理解をいかに進めるかというのが大きな課題である。

それでは、議題2に移らせていただきたい。議題2「次期計画策定に向けたアンケート調査実施（案）及び計画改訂スケジュール（案）」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題2について説明（資料3-1及び資料3-2）

(藤岡委員)

議題2について御質問等があればお願いします。

(志藤委員)

アンケート対象を六つのカテゴリーで分けているが、支援団体については現行の枠組みから拡大させて考え、生活福祉課のケースワーカー若しくはS V、生活困窮者自立相談支援員も入れてはどうか。

また、これまでの話にも出ているようにコミュニティという課題があるため、社会福祉協議会にも聞き取りやアンケートができれば良いのではないか。

(事務局)

ケースワーカーの聞き取りについて、ケースワーカー全員に対してのアンケートは難しいかもしれないが、庁内連絡会議のメンバーに障害や高齢分野の所管課も入っている

ため、各分野のSVに対するアンケートは検討させていただく。

生活困窮者自立相談支援員については、当課の所管となるため実施できるかと思う。

また、社会福祉協議会への調査は社会福祉協議会との調整となる。

(谷淵委員)

社会福祉協議会の事業において対象となるのは、ひきこもりの支援員や地域あんしん支援員、日常生活支援事業の支援員と思われるため、調査方法については事務局と調整させていただく。

(藤岡委員)

地域包括支援センターは地域の中で身近な相談窓口となっているが、地域包括支援センターへの調査はどうか。

(事務局)

地域包括支援センターの所管は庁内連絡会議メンバーの介護ケア推進課であるため、調整はできるかと思うが、地域包括支援センターは数も多く、どこまでできるかは明言できない。

(藤岡委員)

地域包括支援センター全てではなく、いくつかのセンターを選んで調査しても良いと思う。地域包括支援センターには地域の困りごとが溜まっている可能性があり、保護観察対象者以外の人たちの状況についても地域包括支援センターに情報が入っているかもしれないため、実態を把握した方が良い。地域包括支援センターは受け皿として機能している可能性がある。

(事務局)

本市においても今年度から重層的支援を本格実施しており、縦割りではなく連携してやっていきたいと考えているため、調整していきたい。

(藤岡委員)

支援の継続も重要だが、支援のきっかけも非常に重要であるため、それを踏まえて検討していただきたい。

(升光委員)

策定に向けてのアンケート調査に必ずしも入れて欲しいということではないが、次期計画策定に当たっては、策定に意味があるのではなくて、策定を通して再犯防止やコミュ

ニティのメンテナンスが進むことが大事であるとする。

例えば、中学生や小学生に対して、犯罪をしてしまった人が再び犯罪を繰り返してしまっているという話をした時に、未来の社会に向けて、どうしたらそういうことを減らすことができるかということについて、荒唐無稽な意見も出るかもしれないが、思いを巡らす機会を作っても良いのではないかと思う。

また、それを通して家族も、再犯防止が社会の課題であり、様々な取組がなされているということ、コミュニティとして生活の現場の中で知っていくことができるのではないだろうか。

小学生や中学生の意見が計画に直接的に反映されなくても、長い目で見て、大人が考えないような発想で、つながっていくヒントが何かあるのではないか。アンケートでなくても良いが、庁内連絡会議には生徒指導課もメンバーに入っているため、ぜひ連携を取って欲しい。

(藤岡委員)

同意見であり、少子化が進む中で、中学生や高校生がどう考えるのかということを知ることが大事で、教育委員会が協力してくれたらありがたい。それは事務局から声をかけてみてはどうか。

中学生や高校生が考えていることを提示するのも当会議の一つの在り方ではないか。例えば、鑑別所に来る子どもたちや親御さんと同世代の人たちがどう思っているのかを知り、当会議の中で考え、長期的に見て、計画に反映させていくということが必要であると思う。

(寮委員)

どういう対策を立てるかを考える前に、まず犯罪者がどういう人たちなのかを知ってもらうことが大事である。犯罪の背景には本人の自己責任だけではない、家庭不和や貧困といったことがある。

大学の授業において、学生に対して受刑者のイメージを聞いているが、授業の前後でイメージが変わり、受刑者は支援をしなければならない人であるということを理解してくれる。知らないということが差別につながるので、まずは知ってもらう仕組みを作るべきではないかと思う。中学生や高校生にも授業をしたことがあるが、やはり授業の前後では同様にイメージが変わる。

(藤岡委員)

子どもたちが考えるきっかけづくりは大事であるとするが、事務局はどうか。

(事務局)

本市が実施している生活困窮者自立支援事業には学習支援もあり、中三学習会を実施するなど、福祉部局と教育委員会が連携して対応している。升光委員のおっしゃるように次期計画に反映させるかは別として、中高生に考える機会を持っていただくことは大事であると思われるため、引き続き教育委員会と連携する中で検討させていただきたい。

(藤岡委員)

府の方は、中高生に対して何かアプローチをされているか。

(高橋氏)

府としても、これまでは大学生との連携が多い状況であったが、昨年度の「京都府犯罪のない安心・安全まちづくり計画」改定のタイミングで、より若い人に考えていただく試みとして、計画のPRのために高校生に動画を作成していただいた。

高校生からは、計画を読み込んだうえで、犯罪の背景にある「孤独・孤立」をテーマに考えてみたいという意見があり、「若者の孤独・孤立」を表現した動画が完成し、現在配信をしている。動画は高校生の視点、保護者の視点など深く考えて作成されており、我々も一緒に動画を作る中で、高校生の純粋な感性に触れ明るい気持ちになった。

社会を明るくする運動においても、中学生の演奏会と併せて開催されるなど、若い世代が考える機会になっていると感じるので、府としても、社会を明るくする運動との連携を考えていきたい。

(寮委員)

動画を見ることはできるのか。

(高橋氏)

Youtube で見えていただくことができる。2種類作成してもらい、それぞれ15秒程度の動画となっている。タイトルは京都府安心安全まちづくり計画「こころの距離」・「夜を待つ人」である。

(藤岡委員)

京都府はオブザーバーの立場だが、関連する話であったため、御発言いただいた。京都市も教育委員会と連携していることは承知しているが、升光委員がおっしゃったような方向性から切り込んでいくような形を検討して欲しい。

(事務局)

志藤委員から、各ケースワーカーへの聞き取りについて御意見いただいたところだが、

この間、藤岡座長から、地域コミュニティがキーワードであるという御意見をいただいているため、どこまでできるかは分からないが、例えば、一部地域の自治連会長などからもモデル的に話を聞ければと考えている。

今回、皆様からいただいた御意見については、基本的には庁内連絡会議のメンバーで連携しつつ、各区役所も巻き込みながら、検討させていただきたいと思っている。

(藤岡委員)

自治連に関しては会長のみには話を聞くのではなく、コミュニティのメンテナンスは改革を伴うため、聞き取りには多様な層を反映するよう工夫して欲しい。一步でも半歩でも先に行くような手法を一つでも入れないと先には進まない。かなりハードルの高い作業となるが検討し実施してほしい。

計画改定に当たってのワーキンググループメンバーは後日決めていくということだが、ワーキンググループメンバー以外の方でも、委員の中で意見があれば、事務局の方に言っていただくということで良いか。

(事務局)

資料3-1に書かせていただいている調査対象については、記載しているところ全てに調査を承諾いただいている訳ではなく、あくまで当課の案になるため、後日でも、委員の皆様から追加の御意見があればいただきたい。

また、ワーキンググループにおいては、アンケート結果の分析も行いたいと考えており、メンバーとなる委員の皆様には御協力をお願いしたい。

(藤岡委員)

まとめ役となるワーキンググループ長は、座長から指名してよいか。

(事務局)

指名いただけるならばありがたい。

(藤岡委員)

では、ワーキンググループ長は志藤委員をお願いしたい。

(志藤委員)

承知した。

(藤岡委員)

それでは、議題2は以上とさせていただきたいが、意見等があればお願いする。

本日、まだ発言いただけていない、委員の皆様には何か感想等お願いしたい。

(下山委員)

BBS 連盟として、少年院や少年鑑別所において学習支援をさせていただいているが、実際参加した大学生から、そういったところにいる少年は、ヤンキーばかりだと思っていたが実際関わってみたら違ったという感想が出ていた。やはり実際に関わってみないと分からないことも多いため、実際に関わる機会をいただきつつ、再犯防止への理解が大学生または小中高生にも広まっていったら良いと思う。

(明星委員)

少年鑑別所では何ができるかを考えながら皆さんの話をお聞きしていた。

当所では、地域援助として地域の相談をお受けしているのだが、京都市が再犯防止の取組を始めてから、京都市とのつながりが増え、仕事がしやすくなっていると感じている。当所では、これまで福祉とのつながりが少なかったが、京都市が横のつながりを持てるような場を提供してくれている。

また、事務局からの発表にもあった区役所での広報活動についても、京都市側から提案いただき、地域とのつながりの場を作っていた。少年鑑別所がまだまだ地域の方々に認知されていないという現状を改めて感じたため、当所としても積極的に広報していかなければと思う。そのためにも、京都市が支援者同士のつながりの機会を作ってくださっているのは、大変助かっている。今後もよろしくをお願いしたい。

さらに、大学生に再犯防止の取組について出前授業をされているということであったが、良いことだと思う。当所でも授業に行かせていただく機会があるのだが、高校生の中でも熱心に聞いてくれる学生もいるため、そういうところにもアプローチできたら良いと思う。ただ、学校で話をされる場合、中には当事者の子どももいて、親御さんが刑務所に入っているといったことや、自分自身が色々と悩んでいて辛い状況にあるといった可能性もあるため、相談できる場所があるといったことや支援が受けられるという情報提供も含めて話していかないといけないと思う。色々な学生がいる中で、色々な視点でやっていただけたらと思う。

(藤岡委員)

「少年鑑別所」の名称ではなく、地域援助を担っている「法務少年支援センター」という名称がもっと周知されたら良いと思う。国の組織として相談できる場所があるということを宣伝して欲しい。

(榎原委員)

マックは犯罪という視点から、病気や生きづらさをどう回復していくかという視点に

なるため、率直に思うのは、「犯罪者はいつまで犯罪者か」ということである。刑を終えて保護観察が終わったら普通の人のはずだが、周囲は犯罪者として見ている。

マックやダルクにおいても、「依存症の当事者はいつまで当事者か」というのが課題で、犯罪者という側面で見られにくい社会に違和感を覚える。刑を終えて保護観察が終われば、普通の人として、一市民として生きていける社会でなければならない。

私たちが、これまでは、犯罪をしたことや依存症であることについて、偏見を受けるから言わないということにしていたが、今は、自分のプライバシーを守る権利は自身にあるため、犯罪をしたことを言うも言わないも本人の権利であるという視点を持っている。そういう根本的なことを考えてみたい。

依存症になる可能性があるゲームもギャンブルも窃盗も、社会が作り出してきたものである。子どもたちがゲームにはまるのは大人たちがそういうゲームを作るからであるし、店にしても万引きしやすい店が増えてきている。犯罪者を作ろうとしている社会の在り方に対してメディアも含めて何か発信できないかと思う。例えば、アルコールの宣伝に関しても、最近は若い女性を起用していて、小さく妊娠中の注意事項は書かれているが、若い女性をターゲットとしている。そういうメディアに対してもアプローチしていかないと、本人ばかりに責任を負わせて、支援をしていくというのは違う気がしている。

(藤岡委員)

根本的なお話をいただいた。解決しないといけない課題は多く残されていると改めて思う。犯罪者の矯正という点で苦勞されている京都刑務所の大東委員いかがか。

(大東委員)

寮委員の御発言の中に地域内処遇という言葉があったかと思うが、やはり受刑者は刑期が終われば地域に帰るため、藤岡座長もおっしゃっていたとおり、地域コミュニティがいかに彼らに寄り添っていけるかが大事だと思っている。

また、私たち矯正施設としても、出所前の段階から、地域のコミュニティに円滑につながられるように、保護観察所や地域生活定着支援センターと協力しながら、特別調整を実施したり、あるいは、当所の福祉専門官による独自調整を実施したり、就労支援に関してはHWと連携するなど、取組を実施している。

ただ、そういった中でも再犯率、再入所率を下げるのは中々難しいところがあり、当所でも新たな取組を実施しているため、御紹介させていただきたい。

今年度、当所に80歳の累18入の高齢受刑者がおり、前刑出所時に高齢者施設に入所するも、そこでの生活が気に入らないということで、わずか7日で窃盗を犯し、刑期4年で当所に収容された。

この者は人間関係の構築が難しく、収容後も作業拒否を繰り返し、前刑と同じ形で出所させてしまうと再犯につながる恐れが高いため、何か別の手立てが必要と考えた。

従前は、仮釈放決定者のみが外部通勤作業などの対象であったが、昨年度から訓令が変わり、満期釈放者であっても福祉サービスの事前体験ができるようになったため、この者についても、満期日1週間前に帰住先として決まっていた有料介護老人ホームを見学していただき、同ホームの施設長から、出所後の生活についての助言もいただいた。そして満期釈放後、同ホームに帰住したのだが、出所後4か月経った今でも、穏やかに生活を送っている。

そういった形で、矯正施設としても地域に丸投げする訳ではなく、矯正施設でできることは可能な限りやっていきたいと考えている。ただ、逆にそういったことをやろうと思えば地域の方の協力が欠かせないため、こういった会議も含め、顔の見えるつながりを持たせていただきつつ、御協力を賜りながら再犯防止の取組を続けていきたいと考えている。引き続きよろしくお願ひしたい。

(藤岡委員)

矯正関係で言うと、美祢社会復帰促進センター等の試みなど最先端の矯正教育が今後どのような成果挙げるかに注目しており、受け皿としての地域社会がどう引き受けていくかと言う連携も課題であるのだが、いずれにしても一朝一夕には実現しないため、今日の議論のようにそれぞれの部署で知恵を出し合っただけだったらありがたい。

(寮委員)

奈良少年刑務所の活動をしていた時の話だが、町会の単位でやってしまうと、住民は知らないということも多い。京都市内には、「対話之町京都ヲ目指ス上京」という団体のように、コミュニティを頑張って作っている民間団体はたくさんあると思うので、そういった団体と連携し、町単位や行政単位ではなく、やる気のある人たちをつなげて作り上げていただきたい。

「対話之町京都ヲ目指ス上京」という団体に聞けば、同じような活動をされている団体を紹介いただけると思うので、そういうところから手繰って行ってネットワークを作って、出所者も差別されない温かい地域を作っていくということにつなげていただきたい。

(藤岡委員)

罪を犯した人が地域社会に受け入れられる環境整備の充実化に向けて、本日御意見をいただいたが、多くの課題が残されていることを再認識したところである。例えば既存の自治組織の充実化とともに、多種多様なボランティア団体の諸活動との連携の充実化についても今後も創造的議論とその実践が求められていること等々、そしてそれに応えるためにもこの実践に携わる方々の抱える現場の具体的課題抽出のアンケート調査を開始すること等、意見交換したところである。事務局の方々を含め今後も創造的議論が展開されるようお願いする。

事務局に進行マイクをお返しする。

(事務局)

本日、委員の皆様から貴重な御意見をいただいた。今後も関係部局と連携して、アンケート調査など進めてまいります。

今後の当会議の開催予定については、今年度中にもう1度開催させていただく予定である。会議の持ち方等については、座長とも相談をしながら検討を進めてまいります。時期としては来年2～3月頃を想定している。開催の有無や内容等、固まれば、改めて事務局の方から連絡させていただく。

なお、本日、質問のあった、今年度に補助採択をした5団体の概要等については、追って回答させていただく。